

特例福祉灯油助成事業の実施について

厳冬期の経済的負担軽減を図り、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として、市町村民税非課税の高齢者世帯などを対象に大船渡市特例福祉灯油助成券（大船渡地域商品券）を交付します。

灯油助成券の交付には、申請が必要です。対象世帯（見込み）には、予め、1月下旬までに申請書を郵送します。（但し、聞き取り等の結果、該当しない場合もあります。）

また、申請書が郵送されない場合でも、要件を満たす世帯は助成世帯となる場合があります。

1 対 象

(1)～(3)の全ての要件を満たしている世帯が対象です。

(1) 住所要件

平成31年1月1日現在、大船渡市に住民登録している世帯

(2) 所得要件

平成30年度の市町村民税が非課税の世帯（世帯の全員が非課税）

(3) 世帯要件

次の①から④のいずれかに該当する世帯

※①から④の要件の対象となる「高齢者」、「重度障害者等」、「18歳以下の子ども」、「生活保護受給者」が、社会福祉施設に入所または3ヶ月以上医療機関に入院している場合は対象になりません。

① 高齢者世帯

65歳以上（昭和29年4月1日以前に生まれた人）の人のみで構成されている世帯

② 重度障害者等世帯

ア 身体障害者手帳1・2級の人がある世帯

イ 療育手帳Aの人がある世帯

ウ 精神障害者保健福祉手帳1級の人がある世帯

エ 特別児童扶養手当1級の人がある世帯

オ 障害基礎年金1級の人がある世帯

カ 介護保険法の要介護4・5の認定を受けている人がある世帯

③ ひとり親世帯

ア 18歳以下の子ども（平成12年4月2日以降に生まれた人）がいる母子・父子世帯

イ 両親のいない18歳以下の子どもを養育している世帯

④ 生活保護受給世帯

2 申請場所・期間

(1) 申請場所

市役所本庁地域福祉課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所または出張受付会場で受付し、その場で灯油助成券（大船渡地域商品券）を交付します。（後日、郵送となる場合があります。）

(2) 申請期間

平成31年1月28日（月）～平成31年2月28日（木）

3 灯油助成券

1世帯あたり 5,000円分の大船渡地域商品券

4 申請に必要なもの

(1) 申請書

(2) 印鑑

(3) 重度障害者等世帯に該当する場合は、障害の種類、等級等のわかる手帳、証書、被保険者証、受給者証など

(4) 平成30年1月2日以降に市外から転入している人は、前住所地の市役所等の発行する平成30年度市町村民税非課税証明書

○受付場所

受付期間	時間	場所
2月1日（金） ～2月28日（木）	8:30～17:15	市役所本庁地域福祉課
1月28日（月） ～2月28日（木）	8:30～17:15	三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

※ 受付開始日は会場により異なります。

※ 土・日、祝日は除きます。

○出張受付

期日	時間	受付会場
1月28日（月）	9:30～11:00	漁村センター（赤崎町）
	13:30～15:00	蛸ノ浦漁村厚生施設
1月29日（火）	9:30～11:00	猪川地区公民館
	13:30～15:00	総合福祉センター（警察署隣）
1月30日（水）	9:30～11:00	立根生活改善センター
	13:30～15:00	ふるさとセンター（末崎町）
1月31日（木）	9:30～11:00	大船渡地区公民館
	13:30～15:00	日頃市地区公民館

担当課：生活福祉部 地域福祉課
電話：0192-27-3111（内線182）